

平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名: 雇用均等・児童家庭局育成環境課

<p>施策名</p>	<p>児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること</p> <p>(VI-2-2)</p>	<p>政策体系上の位置付け</p> <p>基本目標 VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標 2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること</p>
<p>施策の概要</p>	<p>次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、以下のような必要なサービスを提供する。</p> <p>① 放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所の確保</p> <p>② 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の確保</p>	
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【現状分析（施策の必要性）】</p> <p>少子化や、核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能の低下等に伴う育児の負担感の増大、多様な人間関係を体験する機会の減少など、子どもや家庭を取り巻く環境が変化している。このため、地域のニーズを踏まえた子どもの健全育成及び資質の向上に必要なサービスを提供することが課題となっている。</p> <p>【有効性の観点】</p> <p>児童の健全育成及び資質の向上については、「子ども・子育て応援プラン」、「放課後子どもプラン」、「新待機児童ゼロ作戦」等に基づき、関連施策の充実を図っているところである。放課後児童クラブの提供割合（小学校1年～3年の放課後児童クラブの登録児童数/小学校1年～3年の学年別児童数）を見ると、平成16年の14.9%から平成20年には20.2%と5.3ポイント増加しており、放課後児童に対する適切な遊び及び生活の場が適切に提供されており、有効であると評価できる。こうした傾向は、昨年2月に「新待機児童ゼロ作戦」を策定し、その目標達成に必要なクラブ数の運営費の確保や整備費単価の大幅な増など、必要な予算を計上していることなどから、今後も着実に伸びていくものと考えられるが、当該提供割合を平成22年度までに32%にするという目標を達成するためには、引き続き、放課後児童クラブの登録児童数の増加等に必要ソフト面及びハード面での支援措置が必要である。</p> <p>また、児童ふれあい交流促進事業の実施か所数については市町村合併等のため若干の減少傾向にあるが、中・高校生等と乳幼児のふれあう機会を持つことは、将来の子育ての貴重な予備体験となり、また虐待予防にも資する効果があることから、有効であると評価できる。</p> <p>【効率性の観点】</p> <p>当該事業の運営においては、地域の実情に応じ民間活力を活かした事業を展開しており、また、事業の実施場所についても既存施設を活用するなど、効率的に必要なとされるサービスの提供が行われているものと評価できる。</p> <p>【総合的な評価】</p> <p>上記のとおり、有効性や効率性を考慮しながら必要とされるサービスの提供が一定程度行われているものと評価できるが、放課後児童クラブにおいては、量的拡充等が課題となっており、引き続き、登録児童数の増加等に必要、ソフト面及びハード面での支援措置が必要である。</p> <p>【評価結果の分類】</p> <p>i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）</p> <p>ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○）</p> <p>(イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討</p> <p>(ロ) 見直しを行わず引き続き実施</p> <p>(ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討</p> <p>iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○）</p> <p>(理由)</p> <p>放課後児童クラブについては「新待機児童ゼロ作戦」等を踏まえ、その目標達成に必要なクラブ数の運営費の確保や整備費単価の大幅な増など、これまでも予算の拡充等を行ってきたところであり、引き続き、放課後児童クラブの登録児童数の増加等に必要ソフト面及びハード面での支援措置を図ることとしている。</p>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	放課後児童クラブの提供割合(単位:%) (対象児童の32%に提供/平成22年度)かつ、(前年以上/平成20年度)	14.9 【-】	16.3 【-】	17.7 【-】	19.0 【-】	20.2 【106%】
2	児童ふれあい交流促進事業の実施 か所数(単位:か所) (前年度比増加/平成21年度)	198 【-】	185 【-】	181 【-】	171 【-】	162 【-】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、雇用均等・児童家庭局育成環境課調べ(各年5月1日現在)及び文部科学省「学校基本調査」(各年5月1日現在)による。 ・指標2は、雇用均等・児童家庭局育成環境課調べによる。						

	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	経済財政改革の基本方針2009 平成21年6月23日	「安心子ども基金」(2010年度まで)等により、保育所・放課後児童クラブの整備、家庭的保育、小規模保育など保育サービスの提供手段の多様化・供給拡大を進めるとともに、放課後子どもプランを推進する。